

第 4 回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」における内藤理事長の講演内容

## 「過去から未来へ、日中省エネ協力を不断の努力を」

——日本エネルギー経済研究所と中国能源研究所による省エネ政策共同研究の報告として——

### 1. 冒頭挨拶

日本エネルギー経済研究所の内藤でございます。

このたび、第 4 回フォーラム全体会合の場において、日本エネルギー経済研究所と中国能源研究所を代表して日中の省エネルギー政策に関する共同研究の成果を発表する機会を頂き、まことに光栄に存じます。

なお、この報告は韓能源研所長との論議を経て発表させていただくものであります。

### 2. 日中共同研究の経緯

(研究経緯、P2<sup>1</sup>)

日本エネルギー経済研究所と中国能源研究所は、両国政府の要請により、かつ、多大なるご支援のもとで、エネルギー問題と地球温暖化対策は 1 つのコインの裏表であるとの認識に基づいて、省エネルギー政策に関する共同研究を実施して参りました。かつて日本も経験しましたように、中国は高い経済成長を続ける一方で、深刻なエネルギー問題と環境問題に直面しております。このことから省エネルギーに関する共同研究は日中両国の関係の緊密化と相互の発展に資するものと期待されております。

最初に、研究について少しご紹介します。

(研究結果、P3)

過去 3 年間の共同研究におきましては、両研究所はそれぞれの国における幅広い分野での省エネルギーの取組を分析した上で、省エネ体制と経験について比較し、体系

---

<sup>1</sup> ページ番号は同名発表資料 PPT のページ番号を表す (以下同様)。同名発表資料 PPT は弊所 H P にてご参照できます。

的に整理致しました。

また、定期的な相互訪問、産業界や地方政府関係者を招いたワークショップの開催、報告書の取りまとめなどの活動を通して、両国の省エネ政策立案とエネルギー協力の推進に貢献して参りました。

次に、日中両国の経験についてご紹介します。

### 3. 日本の経験

(総論、P4)

まず、日本の経験を振り返りますと、2度におたる石油危機を契機に、日本政府は省エネルギーを重視したエネルギー政策を推進し、省エネ技術の開発と普及に努め、併せて、産業構造の変化を実現するための産業政策の展開などを通じて、世界最高水準のエネルギー利用効率を実現致しました。

(省エネ法－規制と支援、P5)

日本の省エネルギー政策は、省エネルギー法を中核として、幅広い分野で規制政策を実施・強化するとともに、併せて、きめ細かい省エネ支援政策も実施することで、大きな成果をあげて参りました。

(持続的に機能する省エネ政策－PDCA サイクル、P6)

大きな特徴は、持続的に機能する省エネルギー政策とするために、PDCA サイクル、すなわち“Plan－Do－Check－Act”の考え方を活用している点にあります。省エネ目標を設定・実行するために、現状を把握し、政策を実施した上で、効果を検証し、さらに改善点を見つけて政策を見直すというアプローチです。

(代表的な省エネ政策、P7-10)

このようなサイクルが機能するような体制を構築することで、省エネルギー法を時代に

応じた柔軟な制度の改定を行うことで、大きな成果を挙げて参りました。

代表的な制度としてトップランナー制度、エネルギー管理士制度、エネルギー特別会計制度などが日本の省エネルギー政策の中核として大きな役割を担っています。

#### 4. 中国の経験

次に、中国の経験についてお話しします。

(中国経験 1、第 11 次 5 ヶ年計画の省エネ目標、P11)

中国は第 11 次 5 ヶ年計画で省エネルギーに大きく踏み出されました。その結果、第 11 次 5 ヶ年期間中 GDP 当りのエネルギー消費量を約 20%削減するという省エネ目標を達成する見込みだということに対し、深い敬意を表しています。

(中国経験 2、P12)

中国の省エネ成果の大きな特徴として、発電部門における火力発電効率の改善と、産業部門における省エネ管理によるエネルギー利用効率の向上が挙げられます。産業構造も省エネ型に改善し、産業発展の質が向上しました。

(中国経験 3、省エネへの関心の高まり、P13)

また、中国社会全体で省エネへの関心が著しく高まりました。

2005 年に資源節約を「基本国策」として、「資源節約型・環境友好型社会」の建設を呼びかけて以来、中央政府から地方政府、そして企業、家庭まで、社会全体が省エネを重視するように意識が大きく変化しました。この間における各人の価値観の大きな変化に感銘を受けています。

(中国経験 4、中国独自の省エネ制度、P14)

時間の関係で説明は省略いたしますが、「11・5」期間中に、中国では一連の新しい省エネ制度も創設されました。例えば、省エネ目標の地域割り当てと評価審査制度、立ち遅れた設備の淘汰を加速する制度、「十大重点省エネプロジェクト」、「千社省エネ行動」などは、国際的に見ても創造的な取り組みです。いずれも大胆に新制度を創設されたことが、

短期間で顕著な省エネ成果を挙げられた重要な要因だと認識しております。

さらに、最近の金融危機では、省エネの取り組みが経済成長に寄与する有効な手段にもなりました。

## 5. 持続的な省エネ推進のための政策提言

(政策提言 1、P15)

以上のように日中両国の経験を共有しつつ、協力して研究で挙げた成果を踏まえて、私共、日中両研究所から、中国の省エネの取り組みにさらなる前進をもたらすために、4つの政策提言を申し上げたいと思います。

(政策提言 2、P16)

第 1 に、「長期的な省エネルギー目標の設定と経済発展の質の向上の堅持」であります。例えば、産業政策は経済発展にとって最も重要な政策の 1 つであり、変化し続ける社会経済情勢を踏まえて、定期的な産業政策の改善、特に投資資金の確保と技術開発の促進が重要です。

(政策提言 3、P17)

第 2 に、「法制度の充実と法の執行システムの強化」であります。例えば、省エネルギー法に明記した各種の基準や表彰制度などを整備すると共に、実態の変化に半歩先行して定期的に省エネ法を改定することが重要です。

(政策提言 4、P18)

第 3 に、「経済的省エネルギー支援措置の確立と省エネルギー財源の確保」であります。例えば、助成措置の充実や、財政状況・国債発行に依存しない安定した省エネルギー支援のための特定財源の確保が極めて重要であります。

(P19)

第 4 に、「官民挙げての「現場」における省エネルギーの推進」であります。例えば、エネルギー管理士制度の構築による人材育成の促進などが、これに含まれます。各人の実施のインセンティブを与えることが重要です。

政策提言の詳細はお手元にお配りさせていただいた会議資料にて確認していただきたいと存じますが、持続的に省エネルギーを推進する仕組みを整えることは、エネルギー資源の有限性や需給状況、環境負荷に、より一層配慮しつつ、質の高い経済発展を達成するために重要であり、中国が推進している「科学的発展観」にも合致するものと考えます。

我々の政策提言が、中国における持続的な経済発展と省エネルギーの推進にお役に立てば幸いです。

## 6. 今後の協力継続について

(展望、P20)

最後に、今後の共同研究について一言申し上げます。

日中の両研究所は、これまでの協力関係をさらに発展させ、具体的な制度構築に関する省エネルギー政策共同研究を今後も継続して行きたいと考えております。

具体的には、今回提案させていただいた日本で省エネルギー効果が最も顕著であったトップランナー制度、エネルギー管理士制度などを含む、政策実行に必要な制度の充実、法規の更なる整備、そして政策手段に焦点を当てた研究などを行い、持続的に機能する省エネルギー政策の構築に貢献したいと考えております。

引き続き皆様のご協力・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご清聴をありがとうございました。

—おわり—

お問い合わせ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)